お客様 各位

特許セミナー　セミナー・懇親会いずれも参加費無料（申込先着 40名様）

今後のプロダクト・バイ・プロセス・クレームの活用場面は？

～出願・権利行使を考慮し、諸外国での取り扱いをふまえた、最適なクレーム形態の選択！～

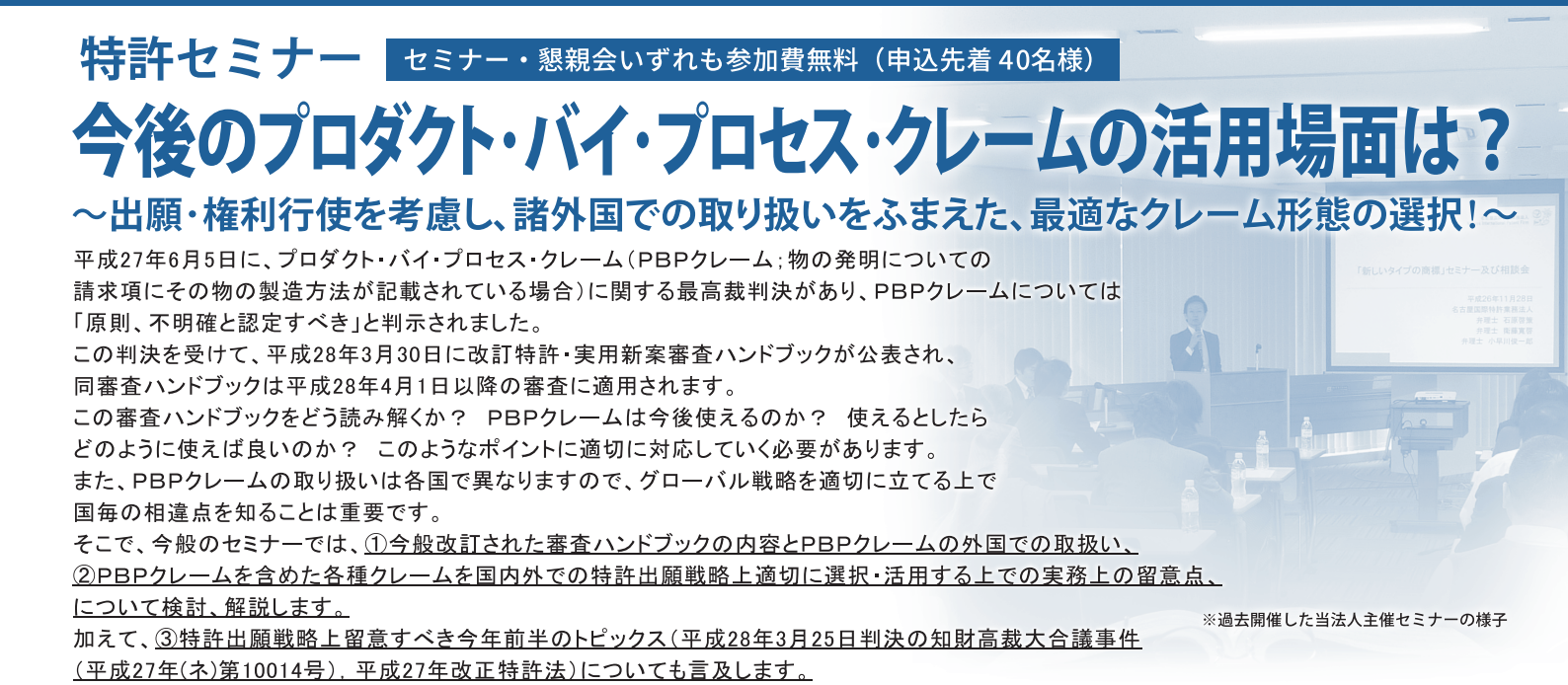

平成27年6月5日に、プロダクト・バイ・プロセス・クレーム（PBPクレーム；物の発明についての請求項にその物の製造方法が記載されている場合）に関する最高裁判決があり、PBPクレームについては「原則、不明確と認定すべき」と判示されました。
この判決を受けて、平成28年3月30日に改訂特許・実用新案審査ハンドブックが公表され、同審査ハンドブックは平成28年4月1日以降の審査に適用されます。
この審査ハンドブックをどう読み解くか？　PBPクレームは今後使えるのか？　使えるとしたらどのように使えば良いのか？　このようなポイントに適切に対応していく必要があります。
また、PBPクレームの取り扱いは各国で異なりますので、グローバル戦略を適切に立てる上で国毎の相違点を知ることは重要です。
そこで、今般のセミナーでは、①今般改訂された審査ハンドブックの内容とPBPクレームの外国での取扱い、②PBPクレームを含めた各種クレームを国内外での特許出願戦略上適切に選択・活用する上での実務上の留意点、について検討、解説します。
※過去開催した当法人主催セミナーの様子
加えて、③特許出願戦略上留意すべき今年前半のトピックス（平成28年3月25日判決の知財高裁大合議事件（平成27年(ネ)第10014号）、平成27年改正特許法）についても言及します。
また、セミナー終了後、講師や他の参加者とのざっくばらんな意見交換の場として、セミナー会場付近にて懇親会を行います。
是非、セミナーおよび懇親会にご参加賜りますようご案内申し上げます。

日　時　2016年 7月15日 金　14:30-16:45（14:15より受付開始）

場　所　ウインクあいち（愛知県産業労働センター1204号）

参加費　セミナー・懇親会ともに無料（申込先着40名様）

講　師
＜弁理士＞
・岡本 武也
・石原啓策
＜米国特許弁護士＞
・Patrick E.CALDWELL

セミナー　14：30～16：45（途中10分間休憩）

＜第1部＞ PBPクレーム
1. PBPクレームとは？
2. 日本における最近の動向（改訂審査ハンドブックの内容など）
3. 外国におけるPBPクレームの取扱い
4. 実務上の留意点

＜第2部＞ 特許出願戦略上留意すべき今年前半のトピックス
1. 均等論に関するトピックス
（平成28年3月25日判決の知財高裁大合議事件
（平成27年(ネ)第10014号））
2. 平成28年4月1日施行の改正特許法に関するトピックス

懇親会　17：00～19：00（入退出自由）
※懇親会会場はセミナー会場付近を予定しております。具体的な場所につきましては申し込み頂いた方に別途ご連絡させて頂きます。

お申込み・お問い合わせ
名古屋国際特許業務法人
事務局：幅 久美子（ハバ クミコ）
TEL：052-203-1001（平日受付 9：00～17：00）
E-mail：daihyo@patent.gr.jp

【本　部】〒460-0003 名古屋市中区錦1-20-19 名神ビル2F
TEL(052)203-1001 FAX(052)231-0515
【東京支店】〒107-0052 東京都港区赤坂2-2-21 永田町法曹ビル7F
TEL(03)3568-3023 FAX(03)3568-3024

参加申込書

FAX：052-231-0515

2016年7月15日(金)
特許セミナー

下記何れかに〇印をご記入下さい。FAX受付２４時間可
【　　】セミナーおよび懇親会に参加を希望します。
【　　】セミナーのみに参加を希望します。

貴社名		ご所属		ご参加予定人数	名
ご連絡先	TEL：	FAX：		ご参加者名	